納税証明書・納税確認書の申請には、下記のものが必要となります。

（1）窓口で申請する場合

●納税者本人が申請する場合

申請者本人を確認する書類の提示・申請者がご本人であることを確認します。
（運転免許証・マイナンバーカード等（写真付き）公的機関が交付したもの）
（パスポート（旅券）の場合、住所の記載がないものは不可）

●代理人が申請する場合

委任状の提出 ・代理人が納税者から申請について委任されていることを確認します。
（法人の場合は、委任者欄に法人名及び代表者の職氏名が記載されたもの）
（個人の場合は、自署されたもの）
※委任の確認をする場合があるので、必ず連絡の取れる納税者の電話番号を記載してください。

代理人本人を確認する書類の提示 ・代理人がご本人であることを確認します。
（運転免許証・ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ等（写真付き）公的機関が交付したもの。パスポート（旅券）の場合、住所の記載がないものは不可。）
（申請書の代理人住所は代理人ご本人の住所を記載してください。）

※納税証明書の申請には、交付手数料１通につき４００円（三重県収入証紙）が必要です。 納税確認書は無料です。
※なお、最近納付（納入）した場合は、領収証書（原本）を持参してください。

（２）郵送で申請する場合（下記①～③を同封のうえ、県税事務所まで郵送してください。）

①納税証明書交付申請書または納税確認書交付請求書。
②納税証明書の申請には、１通につき４００円分の三重県収入証紙または郵便小為替（郵便局で購入可）が必要です。
　なお、納税確認書は無料です。
③切手を貼った返信用封筒（返送先が明記してあるもの）。

●納税者本人が申請（法人の場合は本店から申請）する場合

申請者本人を確認する書類の写し　・申請者がご本人であることを確認します。
（運転免許証・ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ等（写真付き）公的機関が交付したもの。パスポート（旅券）の場合、住所の記載がないものは不可。）
※法人の本店からの申請の場合は不要。

●代理人が申請（法人の場合で支店・営業所等から申請）する場合

委任状の提出　・代理人が納税者から申請について委任されていることを確認します。
（法人の場合は、委任者欄に法人名及び代表者の職氏名が記載されたもの）
（個人の場合は、自署されたもの）
※委任の確認をする場合があるので、必ず連絡の取れる納税者の電話番号を記載してください。

代理人本人を確認する書類の写し　・ 代理人がご本人であることを確認します。
（運転免許証・ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ等（写真付き）公的機関が交付したもの。パスポート（旅券）の場合、住所の記載がないものは不可。）
（申請書の代理人住所は代理人ご本人の住所を記載してください。）

※なお、最近納付（納入）した場合は、領収証書（原本）を同封してください。
※記載漏れ等がある場合については、差替えいただくなど手続きが遅くなることがあります。
※記載内容について確認する場合がありますので、日中に連絡のとれる電話番号を必ず記入してください。
※ＦＡＸでの申請については対応できかねますのでご了承ください。